「医療法人の開設する診療所の概要」作成上の注意

１　「名称」欄には、診療所名を定款第４条のとおりに記入する。

２　「従業者」欄には、「医師」「歯科医師」「看護師」「准看護師」「歯科衛生士」「看護助手」「歯科助手」「事務」等の職種ごとに全職員数を計上する。

　　また、現在募集中の場合は、「採用予定　○名」とする。

　　なお、無資格者に違法な補助業務をさせることがないよう、診療の実情に応じ、看護師、歯科衛生士、薬剤師、診療放射線技師など必要な職種を採用すること。

３　「内訳」欄には、歯科診療所にあっては「ユニット台数」を、有床診療所にあっては「病床数」を併せて表示する。

４　以下の書類を添付すること。

［添付書類］

１．施設周辺の概略図

　　　…最寄り駅が記載されている地図。

２．敷地図

…建物が敷地のどこに配置されているかを示す図面。

３．建物平面図（間取り図）

（１）縮尺は任意であるが、１００～２００分の１程度が望ましい。

（２）ビルの一室で開設する場合は、フロアの全体図とすること。なお、図面上の診療所部分については、太囲みや着色を用いて、明瞭に判断できるようにすること。

（３）拠出（寄附）と借家部分を区分すること。

（４）個人開設時に保健所に届け出た図面から変更がなければ、その図面を添付すること。

（５）図面上に各室の面積を記入し、「診療所の概要」の内訳欄と対照できるようにすること。

４．土地・建物を賃貸借する場合は下記の書類

　（１）賃貸借契約書（写し）

　（２）覚書（様式例１１）…従来個人で契約している不動産を、法人が引き続き賃借する場合（新規に契約を締結する場合は不要）

　　　　〈内容〉・賃貸人を個人から法人に引き継ぐための「読替の特約」

　　　　　　　 ・長期間にわたり賃貸借契約を継続することの保証

　（３）不動産登記の登記事項証明書（土地及び建物の全部事項証明書）

ただし、いわゆる雑居ビルの一室で開設する場合、土地については添付を省略して差し支えない。

　　※　設立者等（設立者の親族、MS法人も含む）との賃貸借契約である場合は、「近隣の不動産賃貸借取引事例調書」（様式例１２）も添付すること。